

<変更前> 令和3年3月31日まで

場所	組織名	主な業務内容
区役所東棟1階	【廃止】 障害者施策課 地域ネットワーク推進係	・障害福祉サービスの申請業務
		・障害者の虐待防止（迅速な虐待対応）
		・地域移行の促進
		・地域自立支援協議会の運営
		・特定相談支援事業所への専門的な指導・助言、人材育成など

<変更後> 令和3年4月1日から

場所	組織名	主な業務内容
区役所東棟1階	【新設】 障害者施策課 障害福祉サービス係 障害サービスの 窓口の統合	・障害福祉サービスの申請業務
		・身体障害者手帳関連の手続き
		・療育手帳（愛の手帳）関連の手続き
		・補装具、日常生活用具の申請
		・自立支援医療（更生医療）の申請 など

場所	組織名	主な業務内容（3所共通）
各福祉事務所	【廃止】 杉並福祉事務所 荻窪事務所 障害者福祉担当	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳関連の手続き ・療育手帳（愛の手帳）関連の手続き ・補装具、日常生活用具の申請 ・自立支援医療（更生医療）の申請 など
	【廃止】 杉並福祉事務所 高円寺事務所 障害者福祉担当	
	【廃止】 杉並福祉事務所 高井戸事務所 障害者福祉担当	

場所	組織名	主な業務内容
ウエルファーム杉並3階	【新設】 杉並区基幹相談支援センター 杉並における 相談支援の拠点	・障害者の虐待防止（迅速な虐待対応） 障害者虐待相談・通報専用ダイヤル ☎03-5335-7345
		・地域移行の促進
		・地域自立支援協議会の運営
		・特定相談支援事業所への専門的な指導・助言、人材育成など
		・緊急時の対応（新規） など

なお、「都営交通無料乗車券」の発行と「有料道路障害者割引」の申請（新規・更新・変更）の手続きは、引き続き杉並福祉事務所（荻窪事務所・高円寺事務所・高井戸事務所）でも行います。